

交通障害者である乳幼児連れの移動上のバリア

—子どもの遊び場におけるベビーカー使用者のバリアを中心に—

群馬医療福祉大学 八幡眞由美

I. 問題の所在と目的

ハートビル法、交通バリアフリー法を受け、2002年に少子化対策プラスワンのなかで「子育てバリアフリー」の概念がはじめて示された。子育てバリアフリーとは妊婦や乳幼児を連れた人が安心して外出等できるような環境整備を行うことである。子ども・子育てビジョンにおいても主要政策のひとつである「子どもが住まいやまちの中で安全・安心にくらせるように」のなかで「建築物、公共交通機関、公園等におけるバリアフリー化や道路交通環境の整備」等による子育てバリアフリーの推進の必要性が示され、今後5年間の目標が設定された。しかし、2008年時点の子育てバリアフリーの現状をみると、特定道路のバリアフリー化率は51%であり、バリアフリー化された都市公園の割合及び不特定多数の者が利用する建築物のバリアフリー化率、公共交通機関における車両等のバリアフリー化率はいずれも50%以下の数値を示しており、子育てのための環境整備は必ずしも十分とはいえない状況である(八幡, 2013)。

2011年にこども未来財団が3歳未満児を有する父母または現在妊娠中の母親及びその配偶者を対象に行った調査では、外出時に感じる不安や困難は「人混みを歩いているとき」「段差の多い歩道をベビーカーで移動するとき」「階段の上り下りをするとき」「公共のトイレを使うとき」であり、課題としては「歩道の段差」「安全な駐車場の整備」「オムツ交換できるトイレの整備」「授乳室の整備」などが挙げられている。同様に、宮下・久保(2008)も、乳幼児連れの外出におけるバリアとして、オムツ交換・授乳・移

動の問題があり、なかでも授乳室の不足が最大の障壁であることを報告している。また、村上・守本(2008)も乳幼児連れでの外出において「通路の段差等でベビーカーが使いにくい」「オムツ交換台がない」「授乳できる場所がない」「トイレにベビーキープがない」ことにバリアを感じている者が多いと述べている。

乳幼児連れの外出先としてスーパー、公園、病院は利用率が高く(長坂・北川・碓井・呉, 2006)、特に公園は子どもと散歩をしたり、ベビーカーから子どもを降ろし、芝生の上を自由に歩かせたりする等、移動を楽しむ場所、長居できる場所として利用されている(鷺海・小林・坪田・添田・大野, 2010)。一方、公園の整備については、高齢者や障害者等が安全かつ利用しやすいよう基準を定めた『移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令』(2006年制定、2012年改正)、すべての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指し、生活空間におけるバリアフリー化の推進として新たに対象施設に都市公園が追加された『高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準』(2012年制定)、「ユニバーサルデザインによるみんなのための公園づくり」(2008)において、乳幼児連れ向けの設備として、オムツ交換シート等の設置、ゆったり駐車スペースの設置等について記載されている。

また、子育てバリアフリー推進については各都道府県のまちづくり条例などのなかで、オムツ替え用の台やシートの設置、授乳室の設置、トイレ内のベビーカーチェアなど子育てに関連した設備について規定されている。例えば、群馬県

では「人にやさしい福祉のまちづくり条例」のなかで「だれもが利用しやすい施設等の整備」を掲げ、公共交通機関の施設、道路、公園、路外駐車場等の生活関連施設についてだれもが安全で快適に利用できる施設等の整備を進めている。

そこで、本研究では、乳幼児連れの外出先として頻度が高く最も身近である子どもの遊び場、公園における乳幼児連れの外出のバリアとなっているオムツ交換・移動・授乳の現状について、一般の小・中の公園ではなく、多数の子育て家庭を対象とした大型の公園について群馬県内で実地調査を行い、乳幼児連れ、特にベビーカー使用者が利用する際の問題点を明らかにする。このことによって、公園におけるベビーカー使用者に対応した環境整備の推進につなげる基礎的資料を得ることを目的とする。

II. 方法

1. 調査場所

群馬県内の乳幼児連れが多く集まる公園である「群馬の森」「観音山ファミリーパーク」「華蔵寺公園」「金山総合公園」「桐生が岡遊園地・動物園」「敷島公園」「玉村町北部公園」「いせさき市民のもり」「前橋公園（中央児童遊園のなばあく）」「藤岡総合公園おとぎの森」の10園を選出した。選出の基準としては、NPO法人市民メディアペパーみんとかんぱにーが運営する子育て情報サイト「ぐんま子育てネット」のこどもとあそぼう！ぐんまの公園、群馬県私立幼稚園PTA広報誌のおすすめの公園、子供とおでかけ情報「IKO-YO いこーよ」の群馬県のおでかけスポットから、乳幼児向けの公園であるとされているもののうちで、県立公園を4園、総合公園を3園、規模が4.7ha以上の地区公園、市営の動物園・遊園地を選出した。

2. 手続き

上記の選択した公園においてバリア発見型フィールドワークを実施した。調査項目は駐車場、駐車場から公園入口までの通路、公園入口、多

目的トイレ、授乳室の5項目である。調査時期は2013年7月であった。

III. 調査結果

1. 駐車場

ベビーカー使用者が利用できる専用の駐車スペースは2園にあった。この2園の駐車スペースはいずれも「思いやり駐車場」と表示されていた。「思いやり駐車場」とは群馬県が「人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づいて実施している身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、高齢者、妊産婦を対象とした駐車スペースのことであり、利用するには自動車のルームミラーに利用証を掲示することが定められている（写真1）。ただし、妊産婦は生後7ヶ月までと規定されているので、すべてのベビーカー使用者が利用できる訳ではない。

また、この駐車スペースの対象となる駐車場には、案内表示が駐車スペース前にある樹木の幹の上の方に打ち付けてあったり、パイロンに貼ってあるだけであったり、雑草で隠れていたりなど見にくい場所にあった（写真2）。これでは専用の駐車スペースを見つけられないままの人も多いのではないかと推測する。

乳幼児連れは自動車のような私的利用ができる交通機関を望むことが多い（長坂ら、2006）。車両間隔の狭い駐車場では、自動車の種類によってはドアを十分に開けることができないため、チャイルドシートからの子どもの乗せ降ろしが、より困難になる（長坂・北川・井上・小田、2008）。調査した公園の一般車の駐車スペースの幅は約250cmであり、思いやり用駐車場の区画の平均（308cm）と比較しても58cmも狭いため、車両によってはドアを全部開くことができない。そのため子どもの乗せ降ろしやベビーカーの乗せ降ろしする際にかなり不便を感じると考えられる。今後は思いやり駐車場の設置の拡大とともに、生後7か月までである対象の拡大が望まれる。



写真1. 思いやり駐車場

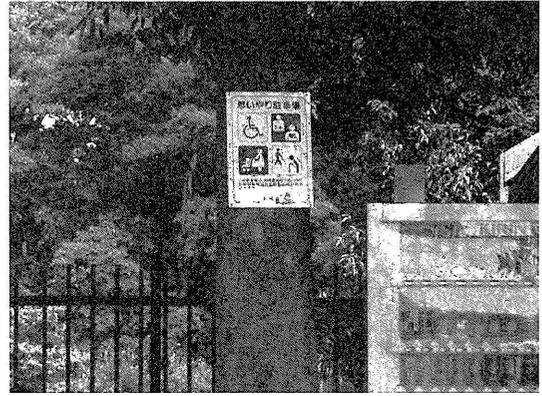


写真2. 木の上の方にあり見にくい案内表示



写真3. 公園入口までの未舗装の通路



写真4. 駐車場から公園入口に向かう階段

2. 駐車場から公園入口までの通路

駐車場から入口までの通路が砂利や砂などで、アスファルト舗装されていない通路が2園あった(写真3)。舗装されている園でも通路の表面にはひび割れや凹凸、舗装面の剥がれなどがある園が6園あった。路面に凹凸があるとベビーカーの車輪が安定しなかったり、車輪が段差に引っかかったりなど、操作がしにくい(長坂ら, 2008; Mizuno & Tokuda, 2010)と考えられる。いずれの園も駐車場はきれいに舗装されているが通路には不具合が多いことから通路にはバリアフリー化に意識が及んでいないと考えられる。また、駐車場が坂の下にあり、公園入口まで歩行者用の急な階段を上らなくてはならない園(1園)があった(写真4)。これでは、保護者が一人でベビーカーを利用して子どもと遊

びに来た場合、片手で子どもを抱きながら、もう片方でベビーカーを持って階段を上ったり降りたりしなくてはならず、保護者の姿勢が不安定になるとともに、足元が見えにくく、段の踏み外し等の危険性が生じる。ベビーカー使用者にとって、階段での移動は困難である(長坂ら, 2008)上に、階段のために本来負担を軽減するためにあるベビーカーを持ち上げる二次的行為を強いられる(長坂ら, 2006)ことはバリアであると思われる。公園の立地上、階段を設けざるを得ないケースもあると考えられるが、そうした場合に階段の踏面や階段の幅を広く設けたり、蹴上げを低くしたりするなど階段の寸法に配慮することや、階段の傾斜を緩めたり、階段の角を突出させないことや踊り場の設置などの対処が考えられる。

駐車スペースに接する通路の入り口の全面に点字ブロックが設置してある園や、細い通路に点字ブロックが設置されており、点字ブロックの上をベビーカーが通らざるを得ない園が3園あった。さらに、通路の継ぎ目に側溝の蓋がある園や、公園の入口が開閉式になっている園ではその扉のレールに沿って排水溝の蓋がある園が6園あった。点字ブロックの上を通るときにベビーカーの車輪が滑ったり（水野・徳田，2010）、側溝の蓋にベビーカーの車輪が引っかかったりする等、操作がしにくい（Mizuno & Tokuda, 2010）ので、ベビーカー使用者にはバリアであると思われる。

3. 公園入口

公園入口にポールが立っていたり、花の鉢植えが置かれていたりする園が6園あった。そのなかにはポール間の隙間がない園もあり、ベビーカーで通るのはもちろん人が通る際も身体を横にして通らなくてはならなかった。ポールや花の鉢植えは自動車の乗り上げや自転車での進入を防ぐという利点があるが、ベビーカーで通りにくいほどの間隔で設置されている場合は、それ自体がバリアになると考えられる。

4. トイレ

すべての園に多目的トイレが設置されており、どの多機能トイレも乳幼児連れが使用できるようマークによる表示がしてあった。しかし、調査した10園のうち、園内のすべての多目的トイレが施錠されていた園が1園、園内の複数の多目的トイレのうち1箇所の多目的トイレが使用されていないにもかかわらず施錠されていた園が2園あった。園内の1箇所の多目的トイレが施錠されていた園のひとつに管理棟の中にも多目的トイレがあり、管理者による施錠ではないが、ドアの開閉時に鍵の不具合で施錠されてしまい、使用していなくても鍵がかかってしまう状態になっていた。調査時も施錠されており、管理事務所に問い合わせると不具合であると教えられ、管理事務所の職員は「閉まっても声をかけられれば開ける」と答えた。多目的ト

イレの利用が必要な人にとっては利用できないことはバリアであるが、管理事務所の職員がバリアとなっていると感じていないことにも問題がある。また他の園では多目的トイレが男性トイレの中に設置されており、多目的トイレに入ろうとすると男性トイレの便器が見えてしまい、母親がオムツ交換などでトイレを使用したい際は使用しにくいと思われた。

調査を実施した多目的トイレはどこも入口及び内部が広く、ベビーカーごと入ることができ、オムツ交換のための大きいシートが設置されていた。調査した公園のうち3園は一般の男女のトイレにオムツ交換台が設置されていた。オムツ交換台にはオムツ交換専用のシートと大きいベッド型のユニバーサルシートの2種類があった。オムツ交換台は清潔で衛生的であった。砂埃や靴あとがあるものもあったが使用者が一度拭けば問題はないレベルであった。公園のトイレにおいてもっとも設置ニーズが高いのがオムツ交換台であり（江口・八藤後・田村，2009）、今回の調査した公園すべてにオムツ交換台が設置されているのに加え、3園では一般のトイレにもオムツ交換台があることから、乳幼児連れにとって公園でのオムツ交換は便利になったといえる。しかし、オムツの処理についてはオストメイトやオムツ処理機が設置された園はなく、オムツを捨てることができるゴミ箱が設置された園が3園、オムツの持ち帰りを促す張り紙があったのが2園、オムツの持ち帰りを促す張り紙と共に持ち帰り用のビニール袋がおいてあったのは1園であった。子どもの排便の後始末については現状では特に配慮されておらず、不便を感じている保護者が多い（植田・三浦・三谷・野村，2012）ことから、今後の改善が望まれる。

また、園内のすべての多目的トイレが施錠されていた1園を除く多目的トイレ9園中7園に子ども用のいす（ベビーチェア）が設置されており、そのうち2園は女性トイレにも設置されていた。子ども用の便座は多目的トイレ2園に設置されていた。オムツ交換台に続いて設置を

望む声が多いベビーチェア（江口ら，2009）についても問題はないと思われる。

多目的トイレの衛生面については園内のすべての多目的トイレが施錠されていた1園を除く9園のうち管理者が常駐していない1園や管理事務所が離れた場所にある1園の屋外トイレ計2園は汚臭が強く、トイレットペーパーが床に散乱している等の問題があった（写真5）。さらに節電のため電気につかず自然光を取り入れるために天井部に吹き抜けがある多目的トイレでは鳥や虫がいた。多目的トイレにおける最大の問題点は「清潔さ」である（宮下・久保，2008）ことから、衛生面に問題がある屋外トイレについては早急に改善が求められる。

床の滑りにくさについては屋外にある多目的トイレはいずれもすべりにくい素材でできていた。管理棟など室内の多目的トイレは床材にビニール素材が使用されていて、水で濡れた場合は滑りやすくなっていた。子どもが中に入って遊べる池がある園では池で遊び終えた子どもを連れてきた者が多数いたと思われるが、床が水浸しであった。ここは更衣室があるのだが施錠されていたため、センター内の多目的トイレが更衣室として代用されていたことがその背景にあった。

他の問題点としては、多目的トイレに行くま

での通路が凸凹で段差があったり、通路に公園の貸し出し遊具置き場が設置されていたりなど、ベビーカーで通るのは不便であると思われた。

5. 授乳室

「授乳室」という言葉自体が法律等で使用されていないため、明確な定義がなく、備えるべき機能にも特に定めはない（沼尻，2012）。その実態は様々であり、明確な設計指針はない（川野・任・仲・小林・添田，2010）。

授乳室は7園に設置されていたが、独立した授乳室や赤ちゃんコーナーが設置されているところ（6園）と事務室に申し出て事務室の一角を使用するところ（1園）の2種類があった。加えて、独立した授乳室は扉がついているタイプ（5園）とカーテンで仕切るタイプ（1園）の2種類があった。扉式の場合は入り口に使用中か否かが一目でわかる表示が必要であるが、それがあったのは2園のみであった。カーテンの場合は授乳中に他の利用者が開けてしまう可能性があり、扉式の場合扉に使用中か否かの表示がないと授乳中に扉が開く可能性があり母親にとっては不安であると思われる。また、授乳室内にも仕切りのカーテンがある（4園）とプライバシーが保たれる（写真6）。さらに、靴を脱いで入るもの（2園）とベビーカーごと靴のまま入れるもの（5園）の2種類があった。

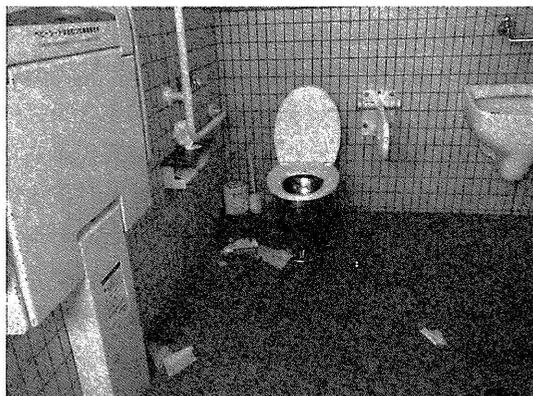


写真5. トイレットペーパーが散乱し、衛生面に問題のあるトイレ



写真6. 室内にカーテンがあり、プライバシーに配慮した授乳室

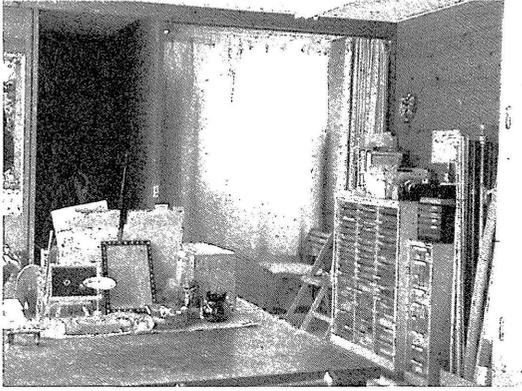


写真 7. 事務室の一角にあるカーテンで仕切るタイプの授乳室

事務室の一角にある授乳室（写真 7）は、職員に声をかけて使用しなければならず、男性職員しかいない場合や職員が忙しそうに仕事をしている場合には申し出にくいと思われた。申し出て借りられた場合もカーテンで仕切られているだけなので、開けられてしまう不安があると思われる。

授乳スペースの入口はカーテンよりも扉がよい（石田・龍，2008）とされていることからカーテンの場合は十分なプライバシーが確保できているか検証する必要がある。ドアの場合は使用中であることをロックや施錠により確認できるが、カーテンの場合はその方法が課題となる（川野ら，2010）。今回の調査結果でも同様の課題が確認されたため、今後の改善の必要性がある。

伊勢崎市などの市町村では、乳幼児をかかえる保護者等の外出支援を目的として、「赤ちゃんの駅」事業として指定している施設がある。これら施設は子育て中の保護者が安心して外出できる環境づくりを推進するために、外出中におむつ替えや授乳など誰でも自由に立ち寄ることができる施設である。授乳やおむつ換えの場所の提供およびミルク用のお湯の提供を行い、ポスターや幟が目印になっている。今回、調査したなかでこの指定を受けている授乳室は3園であった。調乳用のお湯が出る蛇口があったり、



写真 8. 赤ちゃんの駅事業で設置された授乳室

授乳室の出入り口に使用中か否かがわかる表示がされていたり、室内にカーテンや扉の仕切りがあったり、授乳用のいすも背の低いものであったりと工夫が随所に見られた（写真 8）。

授乳室に整備してほしいと保護者が要望する設備としてはオムツ交換台、洗面台、個室授乳室が多く（石田・龍，2008）、温度調節可能な給湯設備、荷物台、ベビーカーでの入室可能（宮下・久保，2008）も望まれることから、「赤ちゃんの駅」事業で設置されている授乳室はこれらの要望を満たしており、十分な機能を果たしていると考えられる。

IV. まとめ

乳幼児連れの外出のバリアとなっているオムツ交換・移動・授乳の現状について、実地調査の結果は以下のとおりである。

いずれの園も多目的トイレが設置されており、どこもバリアフリーでベビーカーごと入ることができ、オムツ交換のための大きい台やシートが設置されているなど、乳幼児連れに対する配慮が感じられ、まず第1のバリアである「オムツ交換」についてはおむつ使用しやすいう状況に改善され、利用者にとって便利になっていると思われる。しかし、オムツの処理については持ち帰りを基本としている園が多く、排便の後始末に対する保護者の不満を解消するためにも

今後検討していく必要があると思われる。加えて、「清潔さ」を保つためには公園側の清掃やメンテナンスに加え、一般の公園利用者が床を水浸しにしたらきれいに拭く等のマナーの向上を啓発することも必要となる。

駐車場については「思いやり駐車場」が設置されている公園が少ないので、今後、思いやり駐車場の設置を拡大することが望まれる。加えて思いやり駐車場を利用できる対象者も生後7か月までと限定されているため利用対象者の拡大も課題である。公園までの通路、入口ともに段差や側溝の溝、点字ブロックなど、ベビーカー使用者にとってバリアとなる箇所も多く見られたので、併せて改善が求められる。第2のバリアである「移動」については路面の凹凸やひび割れ、段差、排水溝の蓋や点字ブロックなどベビーカーの操作がしにくい箇所が多数あり、ベビーカー使用者にとってのバリアが解消されていない状況であることがわかる。加えて、階段など保護者が一人のときには危険が伴うバリアもあり、今後はさらにバリアフリーを推進することが求められる。

第3のバリアである「授乳」については、ほぼすべての園に授乳室が設置されているので授乳に困る状態ではないと推測できる。しかし、授乳室の入口の形状や授乳室内のカーテン設置などプライバシーの確保などについて、「赤ちゃんの駅」事業で設置されている授乳室を基準と考え、使用する側が安心して使用できる授乳室の設備の改善が求められる。

今後の課題として、公共交通機関の設備や道路と同様にさらなる子育てに関連する施設のバリアフリー推進が求められる。特に日常の遊び場や憩いの場として使用される公園は子どもの生活にとって重要な役割を占めていると考えられることから、子どもに対するバリアフリーに加え、保護者が感じるバリアフリー推進が求められる。

文献

- 江口真弓・田村房義・八藤後猛（2009）子どもとの外出時における公共施設トイレ利用の実態と意識—子どもと子連れの親等が利用する水まわり空間に関する研究その2—, 日本建築学会大会学術講演梗概集（東北）, 1039-1040.
- 石田さおり・龍有二（2008）北九州市における授乳室の現状と利用評価に関する研究, 日本建築学会九州支部研究報告, 47, 21-24.
- 川野江里子・任智顕・仲綾子・小林美紀・添田昌志（2010）授乳室における空間構成の実態把握と課題の整理—授乳室の空間構成に関する研究その1—, 日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸）, 1051-1052.
- こども未来財団（2011）子育て中の親の外出等に関するアンケート調査結果本報告書, こども未来財団, <<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/midika/midika-chosa201101.pdf>>, (最終閲覧日 2014年1月5日).
- 国土交通省総合政策局（2010）「安心して子育てができる環境整備のあり方に関する調査研究」報告書, 国土交通省, <<http://www.mlit.go.jp/common/000116746.pdf>>, <<http://www.mlit.go.jp/common/000116747.pdf>>, <<http://www.mlit.go.jp/common/000116748.pdf>>, (最終閲覧日 2014年1月5日).
- 国土交通省総合政策局安心生活政策課（2012）「多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究」報告書, 国土交通省, <<http://www.mlit.go.jp/common/000209209.pdf>>, (最終閲覧日 2014年1月5日).
- 松本暢子・平野あずさ（2005）女性や子どもの利用しやすい公共トイレのあり方に関する考察, 大妻女子大学紀要社会情報学研究, 14, 157-168.
- 宮下ますみ・久保正義（2008）乳幼児連れの外出における障壁と母親のニーズに関する研究, デザイン学研究, 55, 194-195.

- Mizuno T. & Tokuda K.(2010) Study concerning the road environment to ensure that children can move around safely—With a focus on safety needs of buggy users parents having young children—, *The Asian Journal of Disabled Sociology*, 10, 37-44.
- 水野智美・徳田克己(2010)点字ブロックが車いす使用者、高齢者、幼児の移動にどの程度のバリアになっているのか、厚生省の指標, 57(1), 15-20.
- 村上良知・守本奈緒子(2008)民間施設における子育てバリアフリーの取り組みに関する調査研究, 日本建築学会九州支部研究報告, 47, 13-16.
- 長坂真理子・北川啓介・碓井将義・呉明宣(2006)妊婦と乳幼児帯同者の行動制限とその要因 妊婦と乳幼児を取り巻く建築・都市空間に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集(関東), 881-882.
- 長坂真理子・北川啓介・井上暁代・小田祐司(2008)都市生活における乳幼児帯同者の行動に関する研究 アンケート調査と行動調査による考察, 日本建築学会東海支部報告書, 46, 605-608.
- 沼尻恵子(2012)子ども連れが外出しやすい環境整備, 福祉のまちづくり研究, 14(2), 29-33.
- 大森宣暁・谷口綾子・真鍋陸太郎・寺内義典・青野貞康(2011)子育て中の女性の外出行動とバリアに対する意識に関する研究, 都市計画論文集, 46(3), 259-264.
- 佐々木伸子・長棟智香・上野勝代(1998)女性・子どもの視点から見た公園トイレの課題について—徳山市における公園トイレの現状より—, 日本建築学会中国支部研究報告集, 21, 565-568.
- 植田瑞昌・三浦春菜・三谷千瀬・野村歡(2012)乳幼児の排便後始末に関する現状と課題～子育て層のオストメイト用汚物流しの共同利用に向けての考察～, 福祉のまちづくり研究, 14(2), 18-24.
- 鷲海祐太・小林美紀・坪田慎介・添田昌志・大野隆造(2010)居住地域の環境と乳幼児を連れた親の外出行動との関係, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), 905-906.
- 八幡眞由美(2013)乳幼児連れの移動に関するバリアフリーの法整備の現状, アジア子ども支援学会第5回大会抄録集, 17-20.
- 八藤後猛・長谷川万由美(2012)子育て・子育てまちづくり～研究動向と施策の展開, 福祉のまちづくり研究, 14(2), 3-9.
- 八藤後猛・江口真弓・田村房義(2009)子どもの発達とトイレ利用—子どもと子連れの親等が利用する水まわり空間に関する研究その1—, 日本建築学会大会学術講演梗概集(東北), 1037-1038.

Barriers While Moving with Infants as the Disadvantaged in Terms of Transportation with a Focus on Barriers for Buggy Users at the Children's Playground

I conducted a field survey of the present situation of nappy changing, moving and nursing an infant, which are barriers when going out with infants. It was done at 10 parks within Gunma Prefecture and shed light on problems when buggy users, who are considered to be the disadvantaged in terms of transportation, visit there.

There are multi-purpose toilets at every park where I conducted the survey. All the multi-purpose toilets except one which is locked have a large baby changing table and a seat.

In terms of moving, there are two parks where a walkway from the car park to the entrance of the park is not paved. Other than these two, there are six parks where there are cracks, irregular surfaces or breakaway on the walkways. Also, there are three parks where there are tactile ground surface indicators all over the walkways adjacent to the car park, which leaves buggy users no choice but to go on the indicators. Moreover, there are six parks where there are covers of street gutters at the joint of the walkways or covers of drains along the rails of the shutter gate.

As for nursing an infant, there are seven parks where there is a nursing room including one with a curtain which does not protect privacy.